

第110回全国図書館大会長崎大会第1回実行委員会(資料)

(1) 第110回全国図書館大会長崎大会の概要について

① 実行委員会規約等について

○第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会 組織体制【資料1】	1
○第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会 規約【資料2】	2
○第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会 事務局規程【資料3】	5
○第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会 会計規程【資料4】	6
○第110回全国図書館大会長崎大会参加費・交通費・謝礼等の取り扱いについて 【資料5】	8

② 大会要項について【資料 6-①、資料 6-②、資料 7】	10
--------------------------------	----

③ 大会テーマ、記念講演について【資料 8、資料 9】	14
-----------------------------	----

④ 分科会について【資料 10】	16
------------------	----

(2) 大会予算案について【資料 11】	17
----------------------	----

(3) 今後のスケジュールについて【資料 12】	18
--------------------------	----

第110回全国図書館大会長崎大会 実行委員会 組織体制

【大会役員】

会長	長崎県知事
副会長	公益社団法人日本図書館協会理事長

【実行委員会】

委員長	長崎県教育委員会教育長
副委員長	公益社団法人日本図書館協会理事
	長崎県立長崎図書館長
	長崎県公共図書館等協議会副会長（諫早市立図書館長）
実行委員	長崎県公共図書館等協議会副会長（新上五島町立図書館長）
	長崎県学校図書館教育研究会会長
	長崎県学校図書館教育研究会副会長
	長崎県高等学校文化連盟図書専門部長
	長崎県大学図書館協議会会長
	長崎県教育庁生涯学習課長
監事	長崎県公共図書館等協議会監事
	長崎県大学図書館協議会監査担当館長

【事務局】

事務局長	長崎県立長崎図書館副館長
事務局員	長崎県立長崎図書館職員 長崎県教育庁生涯学習課職員

第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会規約

(趣旨)

第1条 第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会(以下「委員会」という。)の設置及び運営に関して必要な事項を本規約のとおり定める。

(所掌事務)

第2条 委員会は、第110回全国図書館大会長崎大会(以下「大会」という。)の開催に際し、次の業務を行う。

- (1) 大会の開催に関すること。
- (2) 大会の企画に関すること。
- (3) 大会当日の業務に関すること。
- (4) その他、大会に関して必要な事項に関すること。

(構成及び役員)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員会に委員長1名、副委員長3名、監事2名の役員を置く。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- 5 事務局を所管する副委員長は、会務の日常的業務や事務局業務を総括する。
- 6 監事は、実行委員会の会計及び業務を監査する。

(任期)

第4条 役員及び委員(以下「委員等」という。)の任期は、施行の日から委員会解散の日までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員等が、就任時の機関又は団体の役職を離れたときは、後任者をもって充てる。

(報酬)

第5条 委員等に対して報酬は支給しない。ただし、委員等は、その職務を執行するために要した費用の弁償を受けることができる。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、第2条に掲げる事項について審議し、決定する。

3 委員会は、オンライン会議または書面での開催を妨げない。

4 委員会は、委員の過半数(委任状、オンライン参加を含む)の出席をもって成立する。

5 委員会の議事は、出席者の過半数をもって可決し、可否同数のときは議長が決する。

6 委員会への委員以外の者の出席は、委員長の判断によるものとする。

(事務局)

第7条 委員会の庶務を処理するため、事務局を長崎県立長崎図書館に置く。なお、事務局に関する規程は、別に定める。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員長がその都度定める。

附 則

この規約は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

委員長	長崎県教育委員会教育長
副委員長	公益社団法人日本図書館協会理事
	長崎県立長崎図書館長
	長崎県公共図書館等協議会副会長（諫早市立図書館長）
実行委員	長崎県公共図書館等協議会副会長（新上五島町立図書館長）
	長崎県学校図書館教育研究会会長
	長崎県学校図書館教育研究会副会長
	長崎県高等学校文化連盟図書専門部長
	長崎県大学図書館協議会会長
	長崎県教育庁生涯学習課長
監事	長崎県公共図書館等協議会監事
	長崎県大学図書館協議会監査担当館館長

第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会(以下「実行委員会」という。)規約第7条の規定に基づき、実行委員会事務局(以下「事務局」という。)の組織及び運営等に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 実行委員会の連絡調整に関する事。
- (2) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (3) 予算及び決算、会計事務に関する事。
- (4) その他、大会の運営に必要な事務手続きに関する事。

(組織)

第3条 事務局の職員(以下「事務局員」という)は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 事務局長1名を置き、長崎県立長崎図書館副館長をもって充てる。
- (2) 事務局員は、長崎県立長崎図書館職員及び長崎県教育庁生涯学習課職員をもって充てる。

(文書の管理)

第4条 文書の記号は「110全図長」とする。

- 2 文書の番号は追次番号とし、実行委員会発足の日から解散の日までとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。
- 3 その他文書の管理については、長崎県公共図書館等協議会の例によるものとする。

(決裁事務)

第5条 実行委員会の日常的業務や事務局業務の決裁は、事務局常駐の副委員長が行うものとする。

- 2 会計事務に関する規定は、別途定める。

(公印の管理)

第6条 公印は、事務局長が保管するものとする。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から適用する。

第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会 会計規程

(目的)

第1条 第110回全国図書館大会長崎大会実行委員会(以下「実行委員会」という。)事務局規程第5条の規定に基づき、実行委員会の会計事務に関し、必要な事項を本規程のとおり定める。

(会計期間)

第2条 会計期間は、実行委員会の発足日に始まり、解散月の末日に終わる。

(会計に関する事務の決裁)

第3条 実行委員会の会計に関する事務は、実行委員会事務局を所管する副委員長が決裁する。

2 前項の事務は、別紙様式による。

(出納職員)

第4条 実行委員会の出納及び資産に関する事務を統括する職として、出納員を置き、事務局長をもってこれに充てる。

2 出納員は、金銭の出納、保管、その他会計事務に関する職務を行う。

3 出納員に事故あるとき、又は欠けたときは、事務局長があらかじめ指名する者がその職務を行う。

(広告料収入)

第5条 大会に協賛する企業等から、実行委員会に広告掲載の申し込みがあり、広告料として納入された金額は、大会収入として計上する。ただし、公益社団法人日本図書館協会に対して直接、広告掲載の申し込みがあり、同協会に広告料が納入された分は、同協会の収入とする。

(分科会講師等への謝金等の支払基準)

第6条 分科会の講師等へ支払う謝金等の基準は、別紙「第110回全国図書館大会長崎大会参加費・交通費・謝礼等の取り扱いについて」のとおりとする。

(その他)

第7条 本規程に定めるもののほか、会計について必要な事項は長崎県財務規則等を準用するものとする。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から適用する。

(別紙様式)

副委員長 【館長】	事務局長 (出納員) 【副館長】	事務局員	会計担当

収入・支出・戻入伺

令和 年 月 日

下記のとおり、(収入・支出・戻入)してよろしいか伺います。

令和6年度	科目		
内容		相手方	金額(円)
		計	

第110回全国図書館大会長崎大会 参加費・交通費・謝礼等の取り扱いについて

全国図書館大会は、会員相互の自助努力と共同の力により、持ち合い、助け合い、支えあうことを基本的な運営理念とする。したがって、図書館協会役員はもちろんのこと、大会運営を担うものも原則としては参加費を含む諸費用を負担することが基本的な考え方である。

しかしながら、それだけでは参加者が十分に満足を得るだけの内容の大会にすることは困難であり、社会通念を配慮し必要に応じた柔軟な措置をとることも求められていることから、以下の統一基準を設けるものとする。

大会の運営に携わるものを以下のとおりとする。

区 分	構 成	任 務
大会実行委員	大会実行委員会委員	大会全般に関すること
大会(実行委員会)事務局員	大会実行委員会事務局員並びに日本図書館協会の役員のうち大会事務局を担当する者及び日本図書館協会職員	全体会進行、来賓対応、表彰事務、受付、全体会案内、大会ボランティアの統括、障害者対応、分科会との連絡等
大会運営スタッフ	大会全体の運営を担当する者	大会受付、案内、設営、進行、記録、大会本部との連絡など
分科会運営スタッフ	分科会の運営を担当する者(各5名以内程度)	分科会の受付、進行、記録、大会本部との連絡など
大会ボランティア	大会運営を支える図書館職員、県民および大学生などのボランティア	会場までの案内、受付、会場内の案内、その他補助

1 分科会講師及び分科会運営スタッフの人数

- 1) 分科会講師については、原則として5名以内とする。
- 2) 分科会運営スタッフについては、概ね5名以内程度とする。

2 参加費の免除

下記の者については、大会参加費は徴収しない。

- 1) 来賓、被招待者
- 2) 全体会講師、分科会講師、コーディネーター、事例発表者等
- 3) 実行委員会委員、大会事務局員、開催県が手配した大会運営スタッフ及び分科会運営スタッフ(ただし、実行委員会が手配したスタッフに限る)

- 4) 大会ボランティア、手話通訳者等
- 5) 報道関係者

3 謝金

- 1) 記念講演講師への謝金は、個別交渉による。
- 2) 分科会講師・発表者への謝金は、以下のとおりとする。
 - ① 日本図書館協会の個人会員である場合は、原則支払わない。
 - ② 上記①に該当しない講師、発表者には、以下の基準により支払う。
 - ア) 基調報告・基調講演講師については、20,000 円を支払う。
 - イ) 事例報告、分科会シンポジウム出演者については、10,000 円を支払う。
 - ③ 分科会に対する個別の協賛金等から謝金を支払う場合は、実行委員会と協議による。
 - ④ この基準によりがたい場合は、実行委員会と協議による。

4 旅費

- 1) 記念講演講師、発表者への旅費については、実費全額を支給する。
- 2) 分科会発表者には、片道 1,000 円を超えた場合超えた部分について実費を支払う。遠距離の場合は幹線往復実費を支払い、上限は 40,000 円とする。ただし、謝金を支払わない場合に限り、実費全額を支給することができる。なお、分科会に対する協賛金により支払われる場合は、実行委員長と協議のうえ支払う。
- 3) 分科会運営スタッフについては、旅費は支給しない。ただし、往復 5,000 円を超えた場合は、超えた額を支給する。ただし、上限を 35,000 円までとする。
- 4) 3) により支払う運営スタッフの数は、各分科会原則 1 名以内とする。
- 5) 事前の動画撮影時に発生した旅費については支給しない。
- 6) この基準によりがたい場合は、実行委員会と個別に協議して決める。

5 昼食

来賓、大会実行委員、大会事務局員、大会運営スタッフ、分科会運営スタッフ、全体会・分科会講師、分科会発表者、大会ボランティアには、必要に応じて昼食（弁当）を提供する。

6 講師の宿泊

全体会講師、分科会講師及び発表者については、可能な限り宿泊せずに大会に参加していただく。ただし、やむを得ず宿泊する場合は、1 泊につき 10,800 円を（長崎県職員の旅費に関する条例に基づき）支給する。

- 7 海外からの招待者、講師を招聘した場合は、旅費（滞在費、食費の一部を含む）に要した実費費用を弁償する。ただし、別の規程等で支払い方法が決まっている場合は、この限りではない。

第110回全国図書館大会長崎大会開催要項(案)

- 1 主 催 公益社団法人日本図書館協会、長崎県、長崎県教育委員会、長崎県公共図書館等協議会、長崎県学校図書館教育研究会、長崎県大学図書館協議会
- 2 共 催 福岡県公共図書館等協議会、佐賀県公共図書館協議会、熊本県図書館協会、大分県公共図書館等連絡協議会、宮崎県公共図書館連絡協議会、鹿児島県図書館協会、沖縄県図書館協会、愛媛県図書館協会(次期開催県)
(予定)
- 3 後 援 文部科学省、国立国会図書館、全国公共図書館協議会、国立大学図書館協会、公立大学協会図書館協議会、私立大学図書館協会、専門図書館協議会、一般社団法人日本書籍出版協会、公益財団法人文字・活字文化推進機構、図書館友の会全国連絡会ほか(予定)
- 4 テ ー マ 「図書館がつなぐ 人・まち・ミライ ～21世紀の出島(長崎)から～」
- 5 開催形式 オンライン形式(一部対面形式)
※参加形式に関わらず、全体会及び全分科会の配信動画を視聴可能
- 6 日 程 【オンライン形式】令和6年11月30日(土)～12月28日(土)
【対面形式】令和6年11月30日(土)～12月1日(日)

【対面形式の日程表】

日時	11:30		12:30		14:45		15:10		17:00		17:30		19:30	
11/30 (土)		受 付	開会式・表彰式・ 認定司書交付式・記念講演等				第3分科会 (学校図書館)				懇親 交流会			
日時	9:00 9:30		12:00		13:30		16:15							
12/1 (日)	受 付	第1分科会【午前】(公共図書館)		昼 食	第1分科会【午後】(公共図書館)									
		第2分科会(大学・短大・高専図書館)												

※長崎県庁において、11/30(土)12:00～17:00及び12/1(日)9:00～17:00に展示を実施

※大会翌日12/2(月)、希望者にミライon図書館見学案内を実施

- 7 対面形式
会 場 【1日目】長崎県庁大会議室
【2日目】長崎県庁大会議室(第1分科会:公共図書館)
長崎大学附属図書館中央図書館
(第2分科会:大学・短大・高専図書館)
- 8 内 容 (1)全体会
【オンライン形式のみ】祝辞、基調講演
【対面形式】開会の言葉、主催者挨拶、表彰式、認定司書交付式、記念講演
※対面形式分は収録のうえ編集後、随時配信。

(2) 分科会

【オンライン形式のみ】

第3分科会(学校図書館書館)の一部、ほか最大13分科会

【対面形式】

第1分科会(公共図書館)

第2分科会(大学・短大・高専図書館)

第3分科会(学校図書館書館)の一部

※対面形式分は収録のうえ編集後、随時配信。

- 9 大会規模 参加者数 1,200人【うち対面参加者数 300人】(想定)
- 10 参加費 【オンライン】県外:4,000円 県内:2,000円
【対 面】県外:6,000円 県内:3,000円
- 11 申込方法 インターネット(長崎大会ウェブサイト)から申し込む

全体会・分科会（長崎県担当分）開催形式・内容について

(1) 全体会

11月30日(土)

対面形式 【会場：長崎県庁大会議室】

オンライン形式

時間	項目	内容
12:30~12:45(15分)	開会式	開会の言葉：県教育長
		主催者挨拶：県知事
		// :日本図書館協会理事長
12:45~12:55(10分)	表彰式	日本図書館協会建築賞
12:55~13:05(10分)	認定司書交付式	
13:05~13:15(10分)	休憩	
13:15~14:45(90分)	記念講演	講師：作家 澤田瞳子氏

項目
祝辞(文部科学省)
祝辞(国立国会図書館)
祝辞(その他：調整中)
基調報告 (日本図書館協会理事長)

※事前に収録し11月30日より配信

(2) 分科会：長崎県担当分

① 11月30日(土)

第3分科会：学校図書館

対面形式 【会場：長崎県庁大会議室】

オンライン形式

時間	項目
15:10~15:40(30分)	トークセッション(1)
15:40~15:55(15分)	参加者協議①
15:55~16:05(10分)	休憩
16:05~16:10(5分)	事例紹介
16:10~16:40(30分)	トークセッション(2)
16:40~16:55(15分)	参加者協議②
16:55~17:00(10分)	まとめ

項目
事例発表①
事例発表②
事例発表③
事例発表④

※事前に収録し11月30日より配信

② 12月1日(日)

第1分科会：公共図書館

対面形式のみ 【会場：長崎県庁大会議室】

時間	項目
9:30~11:00(90分)	基調講演
11:15~12:00(45分)	事例報告①
13:30~14:15(45分)	事例報告②
14:30~15:15(45分)	事例報告③
15:30~16:15(45分)	意見交換会

第2分科会：大学・短大・高専図書館

対面形式のみ

【会場：長崎大学附属図書館 中央図書館】

時間	項目
9:30~12:30	ワークショップ
	事例発表5本(予定)
	パネルディスカッション
12:30~14:00	ランチミーティング(昼食時)

※全体会及び分科会の対面形式については、当日収録し編集のうえ後日配信します。

第110回全国図書館大会長崎大会 共催・後援依頼予定先団体一覧表

令和6年4月

共催

	団体名	会長名	事務局等
1	福岡県公共図書館等協議会	井上 幹雄（館長）	福岡県立図書館
2	佐賀県公共図書館協議会	古賀 由紀子（館長）	佐賀県立図書館
3	熊本県図書館連絡協議会	野尾 晴一朗（館長）	熊本県立図書館
4	大分県公共図書館等連絡協議会	石掛 忠男（館長）	大分県立図書館
5	宮崎県公共図書館連絡協議会	平山 文春（館長）	宮崎県立図書館
6	鹿児島県図書館協会	東條 広光（館長）	鹿児島県立図書館
7	沖縄県図書館協会	大宜見 勝美（館長）	沖縄県立図書館
8	愛媛県図書館協会	豊田 益実（館長）	愛媛県立図書館（次期開催県）

後援

1	文部科学省	東京都千代田区霞が関三丁目2番2号
2	国立国会図書館	東京都千代田区永田町 1-10-1
3	全国公共図書館協議会	東京都立中央図書館
4	国立大学図書館協会	東京大学附属図書館（総務課企画渉外チーム）
5	公立大学協会図書館協議会	R6：神戸市公立大学法人 神戸市外国語大学図書館
6	私立大学図書館協会	R6：明治学院大学図書館
7	専門図書館協議会	東京都中央区新川1丁目11-14
8	一般社団法人日本書籍出版協会	東京都千代田区神田神保町1-32 出版クラブビル5F
9	公益財団法人文字・活字文化推進機構	東京都千代田区神田神保町2-2-30 共同ビル4F
10	図書館友の会全国連絡会	代表：阿曾千代子 事務局長：船橋佳子
11	長崎県市長会	850-0875 長崎市栄町4番9号4階
12	長崎県町村会	854-0875 長崎市栄町4番9号5階
13	長崎県高等学校長協会	852-8046 長崎市竹の久保町12-9
14	長崎県校長会	850-0029 長崎市八百屋町36
15	長崎県私立中学高等学校協会	850-0033 長崎市万才町6-35 3階

※4月下旬に共催・後援依頼文書を送付。

※共催・後援名義の使用、広報協力並びに会員への参加勧奨
（なお、共催・後援に伴う費用負担等はなし）

大会テーマについて

1 大会テーマ

「図書館がつなぐ 人・まち・ミライ ～21世紀の出島(長崎)から～」

コロナ感染症の拡大から急速に進んだデジタル化など変化への対応、さらに超少子高齢化社会や人口減少が進んでいく中での図書館の存在意義や本と人、人と人、人とまちをつなぎ、未来へとつなげる役割、「知のデータベース」としての機能を高め地域創生に寄与する役割などをどのように担っていくかを考える。

また、長崎が日本の歴史において登場するのは戦国時代後期のこと、南蛮文化の流入により西洋諸国の窓口となった。その後も長崎は出島を通じて、西洋の最新文化や情報を日本にもたらす。長崎の地役人でオランダとの通訳・交渉をおこなった阿蘭陀通詞(つうじ)とよばれる人々は、自らも科学や医学の最新知識を身につけ、シーボルトの来崎(らいき)は日本の近代医学の魁になった。

阿蘭陀通詞やシーボルトに教を乞うため、向学心に燃える多くの若者が長崎に集い、彼らによって全国に近代化の種が蒔かれた。そういった意味でも長崎は情報(知)の集積拠点、すなわちハブとしての役割を担っていたといえる。いつしかそうして醸成された長崎独自の文化が築き上げられていく。そういった意味からも多様性、多文化の象徴である出島をテーマに織り込んだ。

※未来は「ミライ」とカタカナ表記に。ミライon図書館が地域に親しまれているといった点も考慮して

2 テーマ設定の趣旨

○図書館および図書館を取りまく未来(ミライ)

デジタルシフト

デジタル図書類の拡充やデジタルアーカイブなど急速に情報のデジタル化が進む社会の中で、取り残される情報難民、知識の格差を作らない。

超少子高齢化社会

人口減少等により疲弊、縮小化していく地域社会の中で、少数化する若者の読書離れやシニア世代の学び直しの高まりなどへ対応するため、図書館の果たすべき役割が高まる。

多様性の時代

だれもが図書館を利用できるよう読書バリアフリーサービスを充実させるとともに、外国人労働者、居住者増加のグローバル時代の中、地域住民として彼らの多様な文化を受け入れ、その学びを支えていく。

地域創生

地域の知の拠点である図書館は、地域のことを良く知るため、また地域の課題解決支援のために「知のデータベース」としての機能を高めることで地域創生に寄与できる。

記念講演について

講師 小説家 澤田 瞳子(さわだ とうこ) 氏

演題 『読書がもたらすもの(仮)』

【趣旨】



撮影／松山勇樹

澤田瞳子氏は歴史小説作家としてデビュー以来、綿密な資料研究をもとにした重厚なストーリーと繊細な筆致でファンを魅了している。特に、歴史小説では取り上げられることの少ない「古代（主に奈良・平安時代）」を舞台した作品も多く、その分野では追従を許さない。また長崎の歴史・文化にも精通しており、長崎県の事業である「描(か)いてみんな!長崎」に参加し、隠元禅師とその周辺の人々を描く連作短編を発表している。

旺盛な執筆活動の傍ら、図書館教育および国語教育などにも深い関心を寄せており、自ら図書館においてボランティア活動に参加するなど、行動する作家でもある。

今回の記念講演では自分の読書体験や小説家になったきっかけ、そして図書館との関わりなどを語っていただく。あわせて長崎の魅力を形成する重層的な歴史と文化を、小説家の視点から紐解いていただけるものと期待している。また学校図書館分科会のトークセッションにも参加し、参加者と意見を交わすことで、より深い交流をおこなっていただく予定である。

【プロフィール】

1977年京都府生まれ。同志社大学文学部文化史学専攻卒業、同大学院博士課程前期修了。正倉院文書・奈良仏教史の研究にたずさわった後、2010年『孤鷹の天』で小説家デビュー。2011年、同作で第17回中山義秀文学賞を受賞。13年、『満つる月の如し 仏師・定朝』で本屋が選ぶ時代小説大賞 2012 ならびに第32回新田次郎文学賞を、16年『若冲』で第9回親鸞賞を、20年『駆け入りの寺』で第14回舟橋聖一文学賞を、21年『星落ちて、なお』で第165回直木賞をそれぞれ受賞。他の著書に『日輪の賦』『泣くな道真 大宰府の詩』『与楽の飯 東大寺造仏所炊屋私記』『腐れ梅』『火定』『龍華記』『落花』『輝山』『恋ふらむ鳥は』『京都鷹ヶ峰御薬園日録』シリーズなど。同志社大学客員教授。



分科会設定予定一覧表

分科会・担当			テーマ	開催形式	備考
第1分科会	公共図書館	開催地	社会の変化と公共図書館のミライ	対面	
第2分科会	大学・短大・高専図書館	開催地	学生のための大学図書館へ！ ～なんでも話そうチャンポン・ワークショップ～	対面	
第3分科会	学校図書館	開催地	主体的で探究的な学びを支える開かれた学校図書館の創造	オンライン 一部対面	
第4分科会	児童サービス	日図協委員会	一人ひとり、みんなのために －求められる養成と研修の充実－	オンライン	
第5分科会	専門図書館	日図協部会	未定（調整中です）	オンライン	
第6分科会	図書館情報学教育	日図協部会	未定	オンライン	
第7分科会	著作権	日図協委員会	図書館活動と著作権制度の動向 令和3年改正著作権法施行後の動向を中心に	オンライン	
第8分科会	図書館の自由	日図協委員会	「図書館の自由に関する宣言」採択70周年	オンライン	
第9分科会	図書館利用教育	日図協委員会	日本型情報リテラシー教育の枠組みづくりに向けて（仮題）	オンライン	
第10分科会	障害者サービス	日図協委員会	読書バリアフリー法と障害者サービス（仮）	オンライン	
第11分科会	資料保存	日図協委員会	未定	オンライン	
第12分科会	出版流通	日図協委員会	未定	オンライン	
第13分科会	多文化サービス	日図協委員会	九州での多文化サービスの現状について（仮）	オンライン	
第14分科会	図書館災害対策	日図協委員会	災害と図書館	オンライン	
第15分科会	非正規雇用職員	日図協委員会	未定	オンライン	
第16分科会	図書館友の会 全国連絡会	市民 団体	検討中	オンライン	

令和6年3月7日現在

第110回全国図書館大会長崎大会予算(案)

【収入】

(単位:円)

項 目	当初予算	摘 要
参加者収入	5,000,000	県外(オンライン)4,000円×850人 県内(オンライン)2,000円×50人 県外(対面)6,000円×200人 県内(対面)3,000円×100人 参加者計1,200人
負担金	5,000,000	
日本図書館協会	5,000,000	
補助金等	0	
広告収入等	500,000	広告料、出展料等
合計	10,500,000	

【支出】

項 目	当初予算	摘 要
報償費	1,274,000	全体会講師・分科会講師・発表者等
旅費	431,000	全体会講師・分科会講師・発表者・実行委員会委員等
需用費	2,217,000	
食糧費	150,000	来賓・講師・スタッフ弁当代
印刷製本費	1,767,000	大会案内・大会記録
その他消耗品費	300,000	用紙、インク、文具類等
役務費	945,000	通信運搬費、振込手数料
委託料	5,535,000	受付事務等業務委託
使用料	0	会場使用料
予備費	98,000	
合計	10,500,000	

第110回全国図書館大会長崎大会 令和6年度準備日程

日付	会議・作業（予定）	内容等
4月17日	「大会案内」原稿依頼	各分科会へ依頼（企画内容、講師名、発表タイトル等の決定） ※5月17日原稿締切
4月23日	第1回実行委員会	大会要項決定、大会予算、スケジュール等について
4月下旬	共催・後援依頼文書送付	共催・後援名義の使用、広報協力並びに会員への参加推奨 ※共催・後援に伴う費用負担等はなし
5月下旬	講師情報調査票依頼	※6月下旬締切
6月上旬	「大会案内」発注	
〃	委託業者選定	大会運営支援業務（大会ウェブサイト構築、大会受付、参加費徴収等）
6月下旬	『図書館雑誌』10月号原稿依頼（大会への招待）	各分科会へ依頼（分科会ごとに、テーマ・予定されている内容等を紹介） ※8月中旬原稿締切
7月上旬	講師、発表者等に依頼文書送付	
〃	大会協賛（広告）の募集開始	関係企業への依頼
8月上旬	大会HP開設	参加受付開始 ○ 対面参加者 → ※9月上旬申込締切 （対面参加者定員300名を予定。定員超過の場合は事務局の方で調整する。） ○ オンライン参加者 → ※10月上旬申込締切
〃	「大会案内」配布	全国の公共図書館、大学図書館等に郵送
8月中旬	動画データ・発表レジュメ等提出依頼（大会動画の事前収録開始）	各分科会へ依頼 ○ 分科会（対面開催） ：発表レジュメ ※10月中旬提出締切 ○ 分科会（オンライン開催） ：動画データ、発表レジュメ ※10月中旬提出締切
8月下旬	『図書館雑誌』8月号発行	8月20日頃発行。巻頭に「大会案内」が綴じ込まれる。
9月上旬	分科会運営スタッフ登録票依頼	各分科会運営スタッフは5名以内 ※9月下旬締切
10月上旬	『大会記録』掲載分科会（ オンライン開催 ）要旨等原稿依頼	各分科会（ オンライン開催 ）へ依頼 ※11月中旬原稿締切
10月下旬	参加券等発送開始	対面参加者用の参加券等発送
〃	『図書館雑誌』10月号発行	10月20日頃発行
11月上旬	第2回実行委員会	大会準備・公開準備・申込状況報告、実施内容最終確認他
〃	『図書館雑誌』2月号（大会ハイライト）原稿依頼	各分科会へ依頼 ※12月中旬原稿締切
〃	『大会記録』掲載分科会（ 対面開催 ）要旨等原稿依頼	各分科会（ 対面開催 ）へ依頼 ※12月下旬原稿締切
11月中旬	オンライン配信用パスワード等送信	
11月30日	全国図書館大会 当日	対面形式：全体会・分科会（学校図書館分科会） オンライン配信開始（～12月28日）
12月1日	全国図書館大会 当日	対面形式：分科会（公共図書館分科会、大学・短大・高専図書館分科会）
1月下旬	『大会記録』発注	
2月中旬	『図書館雑誌』2月号発行	2月20日頃発行
2月下旬	『大会記録』納品・発送	大会参加者、協賛企業等あて送付
3月下旬	第3回実行委員会	大会結果報告、決算概要報告、実行委員会解散